

## 議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年 9 月 2 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 議案第 43 号 愛西市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について
- 日程第 6 議案第 44 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 45 号 愛西市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 46 号 東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について
- 日程第 9 議案第 47 号 西八幡団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について
- 日程第 10 議案第 48 号 諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について
- 日程第 11 議案第 49 号 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 12 議案第 50 号 令和 6 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 13 議案第 51 号 令和 6 年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 52 号 令和 6 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 53 号 令和 6 年度愛西市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 54 号 令和 6 年度愛西市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議案第 55 号 小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認について
- 日程第 18 議案第 56 号 小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認について
- 日程第 19 認定第 1 号 令和 5 年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 認定第 2 号 令和 5 年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 認定第 3 号 令和 5 年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 認定第 4 号 令和 5 年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 23 認定第 5 号 令和 5 年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 24 認定第 6 号 令和 5 年度愛西市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 25 報告第 9 号 令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第26 報告第10号 令和5年度愛西市一般会計継続費精算報告書について

日程第27 決算特別委員会の設置について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	山 田 門左エ門 君
7番	吉 川 三津子 君	8番	神 田 康 史 君
9番	鬼 頭 勝 治 君	10番	石 崎 誠 子 君
11番	角 田 龍 仁 君	12番	近 藤 武 君
13番	原 裕 司 君	14番	佐 藤 信 男 君
15番	杉 村 義 仁 君	16番	山 岡 幹 雄 君
17番	高 松 幸 雄 君	18番	竹 村 仁 司 君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	田 口 貴 敏 君
健康子ども部長	人 見 英 樹 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	消 防 長	伊 藤 規 雄 君
監 査 委 員	戸 谷 静 治 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長谷川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

---

午前9時30分 開会

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年9月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（近藤 武君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、11番・角田龍仁議員、13番・原裕司議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、8月26日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（佐藤信男君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る8月26日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日9月2日から9月26日までの25日間と決しました。

また、委員会の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（近藤 武君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月26日までの25日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月26日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部南部水道企業団議会議員の杉村義仁議員、お願いいたします。

○15番（杉村義仁君）

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

南部水道企業団については、令和6年5月29日水曜日に臨時会、続いて8月1日木曜日に定例会が開催されました。

臨時会の付議事件といたしましては、正・副議長選が行われました。

議長選挙においては、高松幸雄、本市の議会議員が選出されました。

副議長選挙におきましては、弥富市の鈴木りつか議員が選出されました。

同意第2号：監査委員の選任については、弥富市選出の加藤克之議員が同意されました。

続きまして、8月1日に定例議会においては、付議事件といたしまして、認定第1号として令和5年度南部水道企業団水道事業決算について行われました。収益的収支、収入24億6,912万9,201円、支出21億6,229万7,255円、資本的収支、収入2億1,510万1,417円、支出8億338万4,705円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填されております。

以上の認定第1号におきましては、原案のとおり可決されました。

その後、3人が一般質問を行われまして終了いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の竹村仁司議員、お願いいたします。

○18番（竹村仁司君）

海部地区急病診療所組合、令和6年8月9日金曜日、海部地区急病診療所におきまして令和6年第2回定例会が行われました。

付議事件として、認定第1号：令和5年度海部地区急病診療所組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額1億9,975万327円、歳出総額9,479万9,809円、差引残額1億567万518円となりました。

全員賛成で可決されました。

議案第4号：令和6年度海部地区急病診療所組合一般会計補正予算（第1号）、補正額270万8,000円、補正後の予算総額1億3,734万1,000円となり、全員賛成で可決されました。以上です。

○議長（近藤 武君）

御苦労さまです。

次に、議長より報告いたします。

監査委員より、令和6年4月から令和6年6月までに関する出納検査について検査報告がありましたので、それぞれの写しを手元に配付しております。

また、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり、所管の委員へ送付いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第4・市長招集挨拶

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いいたします。

##### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

令和6年9月愛西市議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、非常に強い台風10号は、九州に上陸後、日本列島を北上し、各地で暴風、高波、線状降水帯などが発生し、全国で様々な被害をもたらしました。被災された皆様方には心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々や、その御家族には心からお悔やみを申し上げます。

本市におきましても30日金曜日から警戒態勢を取り、情報収集に努めておりました。幸いにもこの地域への接近前に熱帯低気圧に変わり、一時的大雨となりましたが、大きな被害には至りませんでした。

今後も台風シーズンは続きます。引き続き防災体制を万全にして取り組んでまいりたいと思っております。

今定例会に提出をいたします案件につきましては、条例の一部改正3件、指定管理期間の変更3件、補正予算6件、購入契約の締結の追認2件、決算の認定6件、決算に基づく報告1件、継続費の精算報告1件の計22件となっております。このうち補正予算につきましては、婚活イベントの実施や福祉施設の空調機器の更新に必要な経費などを盛り込んでおります。

各案件につきましては、後ほど担当部長より説明をさせていただきます。

慎重な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願いを申し上げますが、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

##### ○議長（近藤 武君）

次に日程に移りますが、先ほどちょっと間違いがありましたので、訂正のほうをさせていただきます。

出納検査についてであります。令和6年4月から令和6年6月までという発言をさせていただきましたが、7月という形で訂正のほうをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第43号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

それでは次に、日程第5・議案第43号：愛西市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正等についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第43号：愛西市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について説明をさせていただきます。

愛西市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、コミュニティ・プラント整備事業に地方公営企業法の規定の一部を適用することに伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第43号、資料3を御覧ください。

改正等の概要は、コミュニティ・プラント整備事業の経営の規模に関する規定の整備等を行うものです。

改正等の理由は、コミュニティ・プラント整備事業に地方公営企業法の規定の一部を適用するためです。

改正等の内容は、1. コミュニティ・プラント整備事業の経営の規模（計画処理区域面積）、計画処理人口及び1日最大の処理能力に東八幡町地域し尿処理施設、西八幡団地地域し尿処理施設、諸桑団地地域し尿処理施設を追加するものです。

2. 愛西市地域し尿処理施設維持管理事業基金条例の設置に関する条例を廃止するものです。

施行期日は、令和7年4月1日からでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第44号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・議案第44号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、議案第44号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号

の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、生活保護法の改正に伴い、改正をする必要があるからです。

資料2を御覧ください。

改正の概要は、進学準備給付金の名称を改めるものです。

改正の理由は、生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律が施行され、生活保護法が改正されたことに伴い、関係規定を整理するためでございます。

改正の内容は、「進学準備給付金」の名称を「進学・就職準備給付金」に改めるものです。

施行の期日は公布の日からです。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第45号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第7・議案第45号：愛西市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第45号：愛西市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、国民健康保険法の改正に伴い、改正をする必要があるからです。

資料2を御覧ください。

改正の概要は、被保険者証の廃止に伴い、被保険者証の返還に関する規定を整備するものです。

改正の理由は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、国民健康保険法が改正されることに伴い、関係規定を整備するためでございます。

改正の内容は、被保険者証の返還に応じない場合の罰則に関する規定を削除するものです。

施行期日は、令和6年12月2日からです。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第46号から日程第10・議案第48号まで（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・議案第46号：東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更についてから日程第10・議案第48号：諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第46号から議案第48号までの説明をさせていただきます。

議案第46号：東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について。

東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間を下記のとおり変更するものとする。

本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称は、東八幡町地域し尿処理施設です。指定管理者は、愛西市勝幡町緑町170番地2、東八幡浄化センター。指定の期間は、変更前の令和4年4月1日から令和9年3月31日までを変更後の令和4年4月1日から令和7年3月31日までとするものです。

提案理由といたしましては、東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間を変更するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからです。

なお、議案第46号につきましては以上でございますが、以後、議案第47号及び議案第48号についての指定の期間及び提案理由は同様の内容でございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、議案第47号：西八幡団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について。

西八幡団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間を下記のとおり変更するものとする。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称は、西八幡団地地域し尿処理施設です。指定管理者は、愛西市小津町江新田61番地、西八幡団地浄化センター管理組合です。

続きまして、議案第48号：諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について。

諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間を下記のとおり変更するものとする。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称は、諸桑団地地域し尿処理施設です。指定管理者は、愛西市諸桑町東浦95番地1、諸桑団地浄化センターです。

最後に、議案第46号から議案第48号資料を御覧ください。

3の変更理由につきましては、令和7年度からの下水道使用料等改定に合わせ、処理施設の管理運営方法を指定管理者制度から市の直営とし、併せて公営企業会計に移行することが管理運営上効率的であるため、現行の指定管理者の指定の期間を2年間短縮するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第49号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第49号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題とした

します。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第49号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,244万5,000円を追加し、総額を285億7,644万9,000円とするものでございます。

3ページを御覧ください。

第2条の継続費補正では、道の駅周辺整備事業（観光拠点施設建築）について変更いたしております。

次に、歳入全体につきまして、私のほうから御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金で障害者総合支援事業費補助金102万8,000円を、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金として99万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、16款県支出金では、2項県補助金、1目総務費県補助金で、婚活イベント事業費補助金として47万1,000円を計上いたしました。

続きまして、19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目後期高齢者医療特別会計繰入金では、一般会計への繰入金193万6,000円を計上します。

同じく、2項基金繰入金では、まず3目公共事業整備基金繰入金で2,575万2,000円を、また10目立田地域交流拠点施設整備基金繰入金で1,204万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

なお、1目財政調整基金繰入金で本補正予算の不足する財源として5,006万円を計上しております。

次に、21款諸収入、5項雑入、3目雑入では、消防団員退職報償金受入金として354万8,000円を計上しています。

続きまして、10ページ、11ページでは、22款市債、1項市債、4目農林水産業債で、道の駅再整備事業債2,580万円を計上いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして、担当部長より御説明申し上げます。

初めに、企画政策部長より御説明いたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、企画政策部所管に関するものについて御説明申し上げます。

補正予算書の12ページ、13ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、3目シティプロモーション費、11節の役務費で、新たに開設するふるさと納税ポータルサイト導入に伴うシステム利用等手数料として99万円を計上しました。

また、その下、12節の委託料では、愛知県と共同で実施する婚活イベント業務委託料として94万3,000円を計上し、それに伴う歳入としまして県補助金47万1,000円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、保険福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、保険福祉部所管に関する主立ったものにつきまして御説明申し上げます。

引き続き、補正予算書12ページ、13ページを御覧ください。

3款1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、委託料で、障害児通所支援制度の改正等に伴うシステム改修委託料として205万7,000円を計上しました。

3款1項2目老人福祉費、工事請負費等で、故障に伴う空調機器の更新のため、佐屋老人福祉センターの工事請負費として2,090万円、佐織総合福祉センターの工事請負費として485万3,000円を計上しました。

3款3項1目生活保護総務費、委託料で、生活保護法改正等に伴う生活保護システム改修委託料として198万円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、健康子ども部所管に関する主なものについて御説明申し上げます。

補正予算書14ページ、15ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、新型コロナワクチン定期接種開始などに伴う健康管理システム改修及び接種記録の入力に係る委託料で、合わせて161万7,000円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、上下水道部長より御説明申し上げます。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

私からは、上下水道部の所管に関するものについて説明をさせていただきます。

補正予算書の14ページ、15ページを御覧ください。

4款衛生費、2項清掃費、3目地域し尿処理施設維持管理費、18節負担金、補助及び交付金におきまして、下水道使用料システム改修費に対する負担金182万6,000円を計上いたしました。

補正の内容といたしましては、令和7年4月からの下水道使用料の改定に伴い、佐織地区地域し尿処理施設使用料と水道料金の一括徴収を行うため、愛西市水道事業が実施するシステム改修に必要な経費に対する負担金を補正するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産業建設部所管に関するものについて御説明申し上げます。

同じく、補正予算書14ページ、15ページを御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、6目農業施設管理費で、令和7年度に供用開始予定の農産物直売所等で使用する道の駅備品3,784万6,000円を計上し、それに伴う歳入として立田地域交流拠点施設整備基金繰入金1,204万6,000円を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、消防長より御説明申し上げます。

**○消防長（伊藤規雄君）**

私からは、消防本部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

補正予算書14ページ、15ページを御覧ください。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費で、退職に伴う消防団員退職報償金として354万8,000円を計上し、それに伴う歳入といたしまして、8ページ、9ページ、21款諸収入、5項雑入、3目雑入として354万8,000円を計上いたしました。

以上で、令和6年度愛西市一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第12・議案第50号（提案説明）**

**○議長（近藤 武君）**

次に、日程第12・議案第50号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

議案第50号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億2,023万1,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では、4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金で事務費等28万1,000円を、5款1項1目繰越金で前年度繰越金45万7,000円を計上しました。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

歳出では、1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴収費で郵便料金改定分として28万1,000円、4款2項保健事業費、1目保健衛生普及費で郵便料改定分として45万7,000円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第13・議案第51号（提案説明）**

**○議長（近藤 武君）**

次に、日程第13・議案第51号：令和6年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

議案第51号：令和6年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,289万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ13億410万1,000円とするものでございます。本日提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では、4款1項1目の繰越金で1,289万4,000円を計上しました。

次に、8ページ、9ページを御覧ください。

歳出では、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で県後期高齢者医療広域連合への前年度精算に伴う不足分1,095万8,000円と3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金で前年度繰入金の前年度精算として193万6,000円を計上いたしました。

以上、よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第14・議案第52号（提案説明）**

**○議長（近藤 武君）**

次に、日程第14・議案第52号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

議案第52号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,824万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億7,710万1,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では、5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金で前年度精算に伴う過年度分377万7,000円、6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金で前年度精算に伴う過年度分5万5,000円、8款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金で事務費繰入金として49万5,000円、9款1項1目繰越金で前年度繰越金として2,391万4,000円を計上しました。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で29万3,000円、2項1目賦課徴

収費で12万1,000円、3項1目介護認定審査会費で8万1,000円をそれぞれ郵便料改定分として計上いたしました。

続いて、6款諸支出金、1項還付金及び還付加算金、3目償還金で、前年度精算に伴い国庫支出金等過年度分返還金等で2,774万6,000円を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第53号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第15・議案第53号：令和6年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第53号：令和6年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

第1条、令和6年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度愛西市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款水道事業収益、補正予定額1,628万円、計5億4,770万9,000円。支出、第1款水道事業費用、補正予定額1,628万円、計5億2,021万円。

第3条、予算第5条から予算第10条までを1条ずつ繰り下げ、予算第4条の次に次の1条を加える。

第5条の債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定める。事項、上下水道料金調定システム下水道使用料徴収エリア拡大対応業務委託料、期間、令和7年度、限度額132万円とするものです。本日提出、市長名でございます。

補正の内容といたしましては、令和7年4月からの下水道使用料の改定に伴うシステム改修及び八開地区農業集落排水処理施設使用料並びに佐織地区し尿処理施設使用料の徴収エリアを拡大するため、委託料とこれに伴う雑収益を補正するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第54号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第16・議案第54号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第54号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第2号）について説明

をさせていただきます。

第1条、令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度愛西市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第1款下水道事業費用、補正予定額1,445万4,000円、計18億2,025万円とするものです。本日提出、市長名でございます。

補正の内容といたしましては、令和7年4月からの下水道使用料の改定に伴い、八開地区農業集落排水施設使用料と水道料金の一括徴収を行うため、愛西市水道事業が実施するシステム改修に必要な経費に対する負担金を補正するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第17・議案第55号及び日程第18・議案第56号（提案説明）

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第17・議案第55号：小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認について及び日程第18・議案第56号：小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認についてを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

議案第55号及び議案第56号について御説明申し上げます。

小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認を別紙のように求めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、令和2年3月23日及び令和6年3月25日に締結した小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の売買契約の有効性を確保するため、必要があるからでございます。

議案第55号の資料を御覧ください。

契約内容につきましては、小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の売買で、契約金額は2,895万3,712円でございます。

続きまして、議案第56号の資料を御覧ください。

契約内容につきましては、小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の売買で、契約金額は3,243万276円でございます。

以上、よろしく願いいたします。

#### ○議長（近藤 武君）

ここで休憩を取らせていただきます。再開は、10時25分をお願いいたします。

午前10時13分 休憩

午前10時25分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

会議を再開する前に、休憩前に竹村議員から発言をしたいという申入れがありましたので、許可したいと思います。

○18番（竹村仁司君）

先ほどの諸般の報告の中で、海部地区急病診療所組合の数字を言い間違えておりましたので、訂正をさせていただきます。

認定第1号の歳出総額9,407万9,809円のところを9,479万とっておりましたので、訂正をさせていただきます。

○議長（近藤 武君）

それでは、会議のほうを再開させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・認定第1号から日程第24・認定第6号まで（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第19・認定第1号：令和5年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第24・認定第6号：令和5年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、認定第1号：令和5年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の決算審査意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、別冊の令和5年度決算主要施策成果及び実績報告書を御参照ください。順次簡潔に御説明させていただきます。

それでは、実績報告書の4ページを御覧ください。

令和5年度一般会計決算額の歳入総額は272億2,862万389円、一方で、歳出総額は261億79万5,476円でした。

歳入歳出差引残額は11億2,782万4,913円で、このうち継続費の逓次繰越し及び繰越明許費について、翌年度に繰り越すべき財源の6,372万7,840円を差し引いた10億6,409万7,073円を実質収支額として繰り越すものでございます。

次に、歳入について順次御説明させていただきます。

まず、5ページの図1を御覧ください。

令和5年度におきましては、前年度に比べて自主財源比率42.7%と微増となっておりますが、基金からの繰入金が増が主な要因で、依然として50%を下回っており、地方交付税、国県支出金や市債などに依存した財政運営となっております。

続きまして、9ページを御覧ください。

1 款市税ですが、令和 5 年度収入額は78億8,926万7,291円で、前年度と比較して1,263万9,263円、率にして0.2%の増収でありました。

税目ごとの内容について御説明いたします。

まず市民税ですが、収入額は34億9,396万3,538円で、前年度と比較して2,873万4,432円、0.8%の減収となりました。要因といたしましては、個人市民税の所得割及び法人市民税の減によるものでございます。

次に、固定資産税ですが、収入額は38億7,103万6,709円で、前年度と比較して4,310万5,387円、1.1%の増収となりました。要因といたしましては、南河田企業団地に係る増によるものでございます。

続きまして、軽自動車税ですが、収入額は1億8,620万2,582円で、前年度と比較して389万9,763円、2.1%の増収となりました。要因といたしましては、登録車両の増加などによるものでございます。

また、市たばこ税については、収入額は3億3,806万4,462円で、前年度と比較して563万1,455円、1.6%の減収でありました。要因といたしましては、たばこ卸売販売業者への売渡し本数の減の影響によるものでございます。

市税につきましては以上でございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

地方譲与税及び各種交付金は、それぞれ国・県の定める基準により算出され、2 款から11 款の全体では、前年度に比べて増額となっております。

次に、12ページを御覧ください。

11 款地方交付税のうち普通交付税では、基準財政需要額の増に伴い、前年対比3.8%の増収となっております。

次に、17ページを御覧ください。

22 款市債では11.3%の増額となりました。

主な内容といたしましては、小・中学校の空調整備やトイレ改修事業、立田社会福祉会館解体事業、道の駅周辺整備事業、藤浪駅前広場整備事業について、それぞれ合併特例債で借入れを行いました。交付税措置率は元利償還金の70%でございます。

このほか、臨時財政対策債や消防庁舎改修事業において借入れを行っております。

なお、19ページ、20ページにおいては地方債の状況、また21ページに基金の状況を掲載しておりますので御参照ください。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出全体につきましては、お戻りをいただきまして、6 ページの表 5 を御覧ください。

歳出決算額において構成比の高い項目といたしましては、3 款民生費が108億1,272万1,744 円で、全体の41.4%を占め、次に2 款総務費が38億1,629万1,401円で14.6%、10 款教育費は23 億4,639万8,002円で9.0%となっております。福祉・教育分野である民生費と教育費を合わせ

ますと歳出全体の50.4%を占めており、前年度と比較して約8億6,000万円の増となっております。

また、9款消防費においては、消防庁舎改修事業などにより、前年度と比較して構成割合が増加しました。

続きまして、歳出の主な項目について、内容について順次御説明申し上げます。

初めに、企画政策部長より御説明いたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

それでは、歳出の主な項目について、まず私からは企画政策部所管の項目について御説明いたします。

26ページ上段を御覧ください。

人事課の関係で、職員研修事業におきまして、職員研修を通じて職員一人一人の能力の向上を図りました。

同じく、26ページ下段の秘書課の関係で、秘書事業におきまして、スポーツ及び芸術文化等において優秀な成績を修めた者に対し賞賜金を交付し、スポーツ及び芸術文化等のさらなる振興並びに地域発展を図りました。

次に、27ページ上段を御覧ください。

シティプロモーション課の関係で、広報事業におきまして、広報「あいさい」をはじめホームページ、コミュニティFM放送などを活用して、市政情報を広く提供しました。

次に、31ページ上段を御覧ください。

経営企画課の関係で、市民活動支援公募事業におきまして、市民活動団体の自発的活動の推進及び活性化を図るとともに、その自立を促進するため、市民活動団体が実施する事業に補助金を交付しました。

次に、37ページを御覧ください。

危機管理課の関係で、災害対策推進事業におきまして、非常用備蓄品の購入、自主防災組織への活動支援などを行い、災害に強いまちづくりを推進しました。

企画政策部の所管につきましては以上です。

〔「議長」の声あり〕

**○議長（近藤 武君）**

はい。

**○4番（河合克平君）**

ページが追いつかないので、ページをめくっていただくときに、もう少し時間をいただきたいんですが。

**○議長（近藤 武君）**

はい、分かりました。

**○4番（河合克平君）**

全然重たくなって動かないので、みんなが同じように見るので、もう少し時間を持ってやっ

ていただきたいという要望です。

○議長（近藤 武君）

はい、分かりました。すみません。

それでは、少し間を取っていただいております。

○企画政策部長（西川 稔君）

企画政策部の所管につきましては以上です。

続きまして、市民協働部長より御説明いたします。

○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、市民協働部所管の主な項目につきまして御説明申し上げます。

初めに、34ページを御覧ください。

市民協働課の関係で、コミュニティ施設管理事業でございます。

利用者が快適に利用できるよう、施設修繕、各種業務委託、備品更新等を行いました。

次に、40ページ下段を御覧ください。

市民課の関係で、新婚世帯住居費等支援事業でございます。

将来的な人口の確保や少子化対策の推進を目的に、転入した新婚世帯に対し経済的支援を行いました。

次に、少し飛びますが、84ページから86ページ上段を御覧ください。

環境課の関係で、ごみ処理事業でございます。

各家庭から排出される一般廃棄物を適正に処理してまいりました。

市民協働部所管につきましては以上でございます。

続きまして、保険福祉部長より御説明申し上げます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私からは、保険福祉部所管の主な項目について御説明申し上げます。

実績報告書57ページを御覧ください。

障害者自立支援給付費支給事業ですが、障害福祉サービスの利用増加に伴い、決算額が伸びています。

次に、62ページ下段を御覧ください。

高齢者見守りシステム事業ですが、在宅の独り暮らしの高齢者等の日常生活の不安感を軽減するとともに、離れて過ごす御家族の安心にもつながるための事業を開始しました。

次に、77ページを御覧ください。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ですが、高齢者の健康の保持及び要介護状態への移行を予防するため、令和5年度より事業を開始しました。

次に、79ページ、80ページを御覧ください。

発達支援センター事業ですが、令和4年度より事業を開始し、令和5年度は通年で児童発達支援事業、地域支援事業、相談事業等を行いました。

私からは以上です。

続きましては、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、健康子ども部所管の主な項目について御説明申し上げます。

68ページ下段を御覧ください。

子育て支援課関係で、子育て家庭に対し、1歳を節目として経済的支援及び子育て相談支援を行うことで子育て環境を整え、子供の育ちを応援する1歳児子育て応援給付金事業を新たに開始しました。

続きまして、72ページ及び152ページを御覧ください。

市立保育園や幼稚園等を利用している3歳から5歳までの児童の給食費のうち、副食代月額1人3,500円を上限とし、補助を継続しました。

さらに、令和5年9月からは物価高騰による経済的負担を軽減するため、国の臨時交付金を活用し、追加補助も行いました。

続きまして、93ページ下段、94ページを御覧ください。

健康推進課の関係で、妊産婦と乳児の健康の保持、増進及び疾病の早期発見、早期治療につながるため、各種事業を実施し、新生児聴覚検査費助成事業を開始しました。

健康子ども部所管に関する主な事業は以上でございます。

続きまして、産業建設部長より御説明申し上げます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産業建設部所管に関する主な事業について御説明いたします。

43ページ上段を御覧ください。

産業振興課関係では、エネルギー等物価高騰対策支援事業で、新型コロナウイルス感染症とエネルギー等物価高騰の影響を受けた市内施設園芸農業者、畜産業者、製造業者の負担軽減を図り、事業継続を支援するため、施設園芸農業者188件、畜産業者11件、製造業者233件に対し、一律10万円を交付いたしました。

次に、102ページを御覧ください。

道の駅再整備事業で、令和7年度からの指定管理に向けて指定管理者選定委員会を開催し、事業者選定を実施いたしました。また、24時間トイレ、小型駐車場などの整備工事を実施いたしました。

次に、112ページ、113ページを御覧ください。

土木課関係では、交通安全対策事業で自動車や歩行者等の道路利用者の安全を図るため、通路のカラー塗装や道路反射鏡の設置などを実施いたしました。

次に、118ページを御覧ください。

都市計画課関係では、藤浪駅前広場の再整備によるにぎわい創出事業で、市の玄関口でもある藤浪駅前広場でのにぎわいの創出、駅利用者の利便性を高めるため藤浪駅前広場改修工事を実施いたしました。

次に、119ページを御覧ください。

企業誘致課関係では、道の駅周辺整備事業で、公園整備に必要な事業用地の購入、東ゾーン及び西ゾーンの公園整備工事を実施いたしました。

産業建設部所管に関する主な事業は以上でございます。

続きまして、消防長より御説明申し上げます。

#### ○消防長（伊藤規雄君）

それでは、消防本部所管の主な項目につきまして御説明させていただきます。

初めに、121ページ上段を御覧ください。

消防指令センター整備事業でございます。

名古屋市消防局ほか7消防本部が継続して共同運用を行い、指令システムの効率化、消防力の向上を図りました。

次に、123ページを御覧ください。

消防庁舎の改修及び救助工作車の更新整備を行いました。

次に、126ページを御覧ください。

予防事業でございます。

地震体験、防火教室・署内見学を実施し、市民及び市内事業所に対して防火・防災意識の高揚を図りました。

消防本部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、教育部長より御説明いたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、教育部所管の主な事業につきまして御説明申し上げます。

43ページ、135ページを御覧ください。

学校教育課の関係で、小中学校給食費無償化等事業でございます。

子育て世帯の負担軽減を図るため、国の臨時交付金を活用し、市内小・中学校の給食費を令和5年9月から令和5年12月まで1食当たり30円を上乗せして補助、その後、令和6年1月から令和6年3月まで無償化いたしました。

また、給食費の補助、無償化の対象とならない児童・生徒に対し、支援金を支給いたしました。

次に、130ページ、132ページを御覧ください。

学校教育課の関係で、小学校、中学校環境整備事業でございます。

子供たちの安全で快適な学習、生活環境を確保するために、トイレ改修工事や空調設備工事等を行いました。

次に、134ページを御覧ください。

学校教育課の関係で、中学生体験学習事業でございます。

中学校3年生を対象に、従前の修学旅行と併せて3泊4日で東日本大震災被災地及び首都圏を見学する等の事業を行いました。

次に、140ページを御覧ください。

生涯学習スポーツ課の関係で、図書館管理運営事業でございます。

中央図書館の利用者が快適に利用できるように空調設備改修工事を行いました。

次に、143ページを御覧ください。

生涯学習スポーツ課の関係で、佐織公民館管理運営事業でございます。

佐織公民館の利用者が快適に利用できるように空調設備改修工事を行いました。

次に、146ページを御覧ください。

生涯学習スポーツ課の関係で、体育施設整備事業でございます。

体育施設の利用者が安全、快適に利用できるように、トイレ等改修工事や防球ネット設置工事等を行いました。

以上で、令和5年度一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

次に、保険福祉部長より御説明いたします。

### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは続きまして、認定第2号：令和5年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

実績報告書の155ページを御覧ください。

事業勘定におきましては、歳入決算額63億7,869万9,216円、歳出決算額63億2,395万3,015円、差引き5,474万6,201円を令和6年度へ繰り越しました。

下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入のうち国民健康保険税の収入額は11億3,496万4,393円で、前年度比93.3%となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出のうち保険給付費は43億3,586万533円で、前年度比98.7%となり、県への国民健康保険事業費納付金は18億3,954万7,800円となりました。

続きまして、160ページを御覧ください。

直営診療施設勘定におきましては、歳入決算額1億1,143万2,885円、歳出決算額1億471万4,362円、差引き671万8,523円を令和6年度へ繰り越しました。

下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、診療収入が7,411万5,577円で、前年度比104.6%となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、総務費が6,477万3,943円で、前年度比103.9%となりました。

続きまして、認定第3号：令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

実績報告書の163ページを御覧ください。

この事業につきましては、事業の概要にもありますように、県下の市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施しております。

決算の状況で、歳入決算額11億3,194万7,245円、歳出決算額11億1,905万2,796円、差引き1,289万4,449円を令和6年度へ繰り越しました。

下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、後期高齢者医療保険料が8億9,090万3,000円で、前年度比103.8%となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が11億399万5,678円で、前年度比108.5%となりました。

続きまして、認定第4号：令和5年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

実績報告書の165ページを御覧ください。

保険事業勘定におきましては、歳入決算額61億7,443万3,732円、歳出決算額60億4,469万7,117円、差引き1億2,973万6,615円を令和6年度へ繰り越しました。

下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、保険料が12億5,084万4,500円で、前年度比99.3%となり、国庫支出金、県支出金は合わせて21億4,871万7,407円、支払基金交付金は14億9,583万6,967円となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、保険給付費が53億3,729万1,099円で、前年度比106%となりました。

保険給付事業や地域支援事業の内容は、167ページ以降に掲載させていただきました。

続きまして、上下水道部長より御説明申し上げます。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、私からは、認定第5号：令和5年度愛西市水道事業会計決算の認定について説明をさせていただきます。

実績報告書の175ページを御覧ください。

3の決算額概要の収益的収支において、収入は4億8,116万7,439円、支出は4億7,877万3,418円、差引きは239万4,021円でありました。

次に、資本的収支において、収入は1億5,180万7,600円、支出は3億2,510万3,649円、差引き収入不足額は1億7,329万6,049円でありました。

補填財源といたしまして、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,061万2,672円及び過年度分損益勘定留保金1億5,268万3,377円を充当しております。

4の損益勘定において、収益合計は4億4,533万5,052円、費用合計は4億6,372万4,355円、差引きの当年度純利益はマイナス1,838万9,303円でありました。

主な要因といたしまして、前年度と比較して、収益では有収水量の減少や水道料金免除補助事業の実施により使用料が減額となりました。

一方、公共下水道事業の接続件数の増加に伴い、徴収事務手数料が増額となり、他会計補助金では児童手当の繰入れと水道料金免除補助事業の実施により増額となったため、収益全体としては昨年度並みとなりました。費用では、総係費の委託料と有形固定資産の減価償却費が増加したため、当年度は純損失となりました。

続きまして、認定第6号：令和5年度愛西市下水道事業会計決算の認定について説明をさせ

ていただきます。

実績報告書の180ページを御覧ください。

3の決算額概要の収益的収支において、収入は18億7,639万9,009円、支出は16億4,023万7,638円、差引きは2億3,616万1,371円でありました。

次に、資本的収支において、収入は14億6,840万3,452円、支出は20億7,412万743円、差引き収入不足額は6億571万7,291円でありました。

補填財源としまして、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,876万6,550円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額583万9,244円及び過年度分損益勘定留保資金5億3,111万1,497円を充当しております。

4の損益勘定において、収益合計は17億6,341万5,957円、費用合計は16億570万8,204円、差引きの当年度純利益は1億5,770万7,753円でありました。

主な要因といたしましては、前年度と比較して、収益では公共下水道事業の接続件数の増加に伴う使用量の増加と、他会計補助金では一般会計からの繰入れが増加しております。費用では、処理場費の修繕費及び委託料と業務の徴収事務手数料が増加していますが、前年度より収益が多いため、当年度の純利益が増加となりました。

以上で、認定第1号から認定第6号までの説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第25・報告第9号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第25・報告第9号：令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

##### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、報告第9号：令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを御説明いたします。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査意見を付して議会に報告をするものでございます。

まず上の表について、このうち愛西市健全化判断比率の段を御覧ください。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結赤字額が生じておりませんので数値の計上はございません。実質公債費比率につきましては4.8でございます。また、将来負担比率につきましても数値の計上はございません。なお、いずれの項目も国が示しております中段の早期健全化基準値及び下段の財政再生基準値を下回っている結果となっております。

続きまして、下の表を御覧ください。

公営企業会計の資金不足比率について御説明させていただきます。

水道事業会計、下水道事業会計のいずれも赤字額及び資金不足額が生じておりませんので数値の計上はございません。

報告第9号につきましては以上でございます。

#### ○議長（近藤 武君）

それでは、認定第1号から認定第6号までの令和5年度決算と報告第9号の令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書について、代表監査委員の戸谷静治委員より監査結果の報告をしていただきます。

#### ○監査委員（戸谷静治君）

議員の皆様方におかれましては、常日頃より市政発展のため御尽力をいただいておりますことを心より深い敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して以降、徐々に普通の生活が戻ってきております。ただ、ウイルスが完全に消滅したわけではなく、今後も予断を許さない状況にあることは変わっておりません。ワクチン接種の公費支援も終了している中、感染事例も聞かれるのが現状でございます。

また、民間の企業のベースアップ等、いろいろな要因で我が国の物価高騰がなかなか収まらず、各種事業にも影響を及ぼしております。市民生活の快適性や安定性を図るためには、財政的に厳しくとも各種施策を講じていく必要があると考えている次第であります。

決算審査につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、市長から審査に付されました令和5年度愛西市一般会計、各特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計の決算につきまして、去る6月26日から7月31日までの間に原監査委員と共に各課からヒアリングを行い、審査を実施いたしました。

さて、議長のお許しをいただきまして、また原委員の御了解の下、監査委員を代表いたしまして令和5年度愛西市一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算審査の報告並びに決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査について御報告させていただきます。

審査においては、予算の執行は適正で効率的かつ効果的に行われているか、財務に関する事務は関係法令に準拠し作成されているか、また計数は正確であるかなどの諸点に留意し、関係諸帳簿と証拠書類等を照合・精査するとともに、関係職員に説明を求め、例月出納検査や定期監査等の結果を踏まえ、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、審査に付されました一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書と水道事業会計及び下水道事業会計における決算諸表等は、いずれも関係法令に準拠し作成されており、計数も関係諸帳簿及び証票類と符合し正確であり、予算の執行及び事務処理についても適正になされ、成果を上げているものと認められました。また、水道事業会計及び下水道事業会計の運営状況についても、おおむね良好であると認められました。

審査の内容につきましては、お手元の令和5年度愛西市決算審査意見書、一般会計特別会計、下水道事業会計、下水道会計をタブレットの中ではありますが、お配りしておりますので、その概要について御説明申し上げます。

まず初めに、一般会計でございます。

歳入では、7ページにありますように、前年度と比べ財産収入及び地方消費税交付金が減少となりましたが、繰入金及び地方交付税などの増加により所要の財源は確保されております。

また、歳出では、10ページにありますように、民生費及び消防費などが増加し、総務費、衛生費などが減少しておりますが、予算を計上した諸事業はおおむね計画どおり執行されており、所期の目的は達成されたものと認めたとところでございます。

お戻りいただきまして、8ページにありますように、当市における歳入決算額の構成比率は、前年度と比べ自主財源が2%増加いたしました。依然として収入を地方交付税などの依存財源に頼っている状況でございます。財源確保の難しさは当面続くことが予想されます。令和5年度においても、12ページの表にありますように、市税における歳入は前年度比0.2%増加しております。また、13ページにありますように、徴収努力もあり、収入未済額は減少し、不納欠損額も減少しております。

今後も市の財源確保、税負担の公平の原則に立ち、未収金発生の防止及び早期回収に向け徴収体制の強化を図るなど、貴重な財源確保のため、公平かつ厳正な対応を引き続きお願いいたします。

次に、特別会計でございます。

28ページ下表にありますように、特別会計3会計の合計決算額を前年度と比較したものでございますが、合計決算額を見ますと、歳入歳出とも増加しております。

主に後期高齢者特別会計においては、32ページにありますように、歳入は保険料や繰越金の増加により5.4%の増加となっております。

歳出は、広域連合納付金の増加により、前年度と比べ6.9%の増加となっております。

次に、水道事業会計でございますが、47ページにありますように、本市の水需要は、市民の節水意識の高まりや節水機器等の普及、給水人口の減少に伴い年間有収水量は減少しております。令和5年度においては、年間配水量は前年度に比べ0.4%増加しておりますが、年間有収水量につきましても0.6%減少しております。有収率については89.5%となり、前年度に比べ0.9%減少しております。また、市民の負担軽減措置も併せて講じられたところでございます。

下水道事業会計につきましては、整備途上であり、供用区域の拡大等により下水道普及率の向上は見込まれるものの、事業投資に多額の費用を必要とすることから、今後もより一層効率的かつ合理的な事業運営が図られることを望むものであります。

令和5年度末の普及率につきましては、67ページにありますように前年度と比較して0.6ポイント増加しております。

次に、お手元に配付いたしました令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書を御覧ください。

審査においては、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が関係書類に準拠して作成されているか、またこれらの書類が令和5年度の財政状況の数値として適正に表示されているかを検証するため、主務課から提出された資料と照合するとともに、関係職員の説明を求め、慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付されました健全化判断比率に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目の指標は、いずれの指標においても早期健全化基準を大きく下回っており、健全性が保たれておりました。

そして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に該当する本市の各公営企業の各会計における資金不足比率の指標は、いずれの会計も資金不足はなく、健全性が保たれておりました。

しかしながら、経常比率につきましては、令和3年度は87.5%、令和4年度は91.7%、令和5年度は94.0%と高めの比率で推移しており、市の財政構造の弾力性はあまりないといっても過言ではありません。今後も企業誘致やふるさと納税制度の活用を進めるなど、自主財源の確保に努める必要があると考えられます。

終わりに当たりまして、世界的に政治経済の不安定な状況が続いております。市としても財源も厳しさを増す一方、行政においては住民の利便性や行政サービスの向上を目指したデジタル技術の推進、AIと呼ばれる人工知能の活用など大きく変革している時期でもございます。これからの市民生活が少しでも改善され、よりよい愛西市になるよう心から願っております。

今後につきましても地方自治法の原則である最少の経費で最大限の効果を上げるよう、事業の評価・検証を行い、優先度を適切に見極め、効率的、効果的な行政運営を推進され、持続可能な愛西市づくりに努めていただくよう念願しております。

なお、議員の皆様方におかれましては、今後の市政運営について、より深い御理解となお一層の御指導をお願い申し上げまして、簡単ではございますが決算審査の御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・報告第10号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第26・報告第10号：令和5年度愛西市一般会計継続費精算報告書について報告をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、報告第10号：令和5年度愛西市一般会計継続費精算報告書について御説明いたします。

この報告書につきましては、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告をするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

最後のページを御覧ください。

令和5年度愛西市一般会計継続費精算報告書でございます。

この精算報告書につきましては、令和4年度当初予算で御議決をいただきました消防庁舎改修事業に係る継続費につきまして、令和5年度で継続年度が終了したことに伴い、本日議会へ報告するものでございます。

継続費の設定期間である令和4年度、5年度の各年度ごとに表の左から、全体計画額、実績額、またその比較についての差額とそれぞれの財源内訳を記載しております。

なお、実績額の合計では支出済額 4 億 3,340 万円、その財源内訳は、地方債 3 億 4,310 万円、一般財源が 9,030 万円となりました。

報告事項につきましては以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・決算特別委員会の設置について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第27・決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本定例会に議題となり、提案説明のありました認定第1号から認定第6号の令和5年度決算6件につきましては、委員会条例第6条の規定に基づきまして決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第6号の令和5年度決算6件につきましては、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置を決定いたしました決算特別委員会の定数につきましては8名としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の定数は8名と決定いたしました。

決算特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、杉村義仁議員、佐藤信男議員、中村文武議員、佐藤旭浩議員、神田康史議員、高松幸雄議員、河合克平議員、吉川三津子議員の8名を選任いたします。

それでは、正・副委員長をお決めいただきます間、暫時休憩といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（近藤 武君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開させていただきます。

決算特別委員会の正・副委員長が決まりましたので、事務局長より報告させます。

○議会事務局長（鷲尾和彦君）

失礼いたします。

決算特別委員会の正・副委員長をお決めいただきましたので、発表いたします。

委員長には神田康史議員、副委員長には高松幸雄議員であります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

なお、決算特別委員会の日程につきましては、9月20日午前9時からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月5日午前9時30分より再開しますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時28分 散会